

社会福祉法人 蒼生会 コミュニティホーム ピノ 利用料金表/1割負担者 (2019年10月1日～)

介護 保 険	居室形態		ユニット型個室				
	要介護度		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	基本単位数		646	714	787	857	925
	加 算	日常生活継続支援加算	0	0	0	0	0
		精神科医師定期的療養指導加算	5	5	5	5	5
	合計単位数		651	719	792	862	930
	介護職員処遇改善加算Ⅰ(8.3%)		(54)	(60)	(66)	(72)	(77)
	地域加算(相模原市/4級地)		(合計単位数+介護職員処遇改善加算)×¥10.54				
	★介護報酬合計金額		¥7,430	¥8,210	¥9,043	¥9,844	¥10,613
	介護保険給付金額(★の9割)		¥6,687	¥7,389	¥8,138	¥8,859	¥9,551

自己 負 担 分	①利用者負担金額(★の1割)		¥743	¥821	¥905	¥985	¥1,062
	② 食 費	第4段階	¥1,600	¥1,600	¥1,600	¥1,600	¥1,600
		第3段階	¥650	¥650	¥650	¥650	¥650
		第2段階	¥390	¥390	¥390	¥390	¥390
		第1段階	¥300	¥300	¥300	¥300	¥300
	③ 居 住 費	第4段階	¥2,006	¥2,006	¥2,006	¥2,006	¥2,006
		第3段階	¥1,310	¥1,310	¥1,310	¥1,310	¥1,310
		第2段階	¥820	¥820	¥820	¥820	¥820
		第1段階	¥820	¥820	¥820	¥820	¥820

自己負担 合計日額	第4段階(①+②+③)	¥4,349	¥4,427	¥4,511	¥4,591	¥4,668
	第3段階(①+②+③)	¥2,703	¥2,781	¥2,865	¥2,945	¥3,022
	第2段階(①+②+③)	¥1,953	¥2,031	¥2,115	¥2,195	¥2,272
	第1段階(①+②+③)	¥1,863	¥1,941	¥2,025	¥2,105	¥2,182

自己負担 合計月額 (31日分)	第4段階(①+②+③)	¥134,819	¥137,237	¥139,841	¥142,321	¥144,708
	第3段階(①+②+③)	¥83,793	¥86,211	¥88,815	¥91,295	¥93,682
	第2段階(①+②+③)	¥60,543	¥62,961	¥65,565	¥68,045	¥70,432
	第1段階(①+②+③)	¥57,753	¥60,171	¥62,775	¥65,255	¥67,642

○介護保険給付額は介護保険負担割合証に記載された負担割合となります。

○介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は、食費、居住費が記載された金額になります。

○介護保険負担限度額の段階層別一覧

対象者		区分
生活保護受給者		第1段階
高齢福祉年金受給者		
世帯全員が市町村民税非課税	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	第2段階
	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方	第3段階
	上記以外の方	第4段階

○介護職員処遇改善加算Ⅰについては、合計単位数に8.3%を乗じた単位数となります。

○別途、口腔衛生管理体制加算(30単位/月)が加算されます。

○別途、療養食加算(6単位/回)、退所前訪問相談援助加算(460単位/回)、退所後訪問相談援助加算(460単位/回)、退所時相談援助加算(400単位/回)、退所前連携加算(500単位/回)が算定される場合があります。

○介護保険1割負担額については、高額介護サービス費(月上限/現役並み所得者¥44,400、一般¥44,400、市民税課税世帯¥44,400、市民税非課税世帯¥24,600、市民税非課税世帯で前年の合計所得金額と公的年金等収入額の合計が80万円以下¥15,000、生活保護受給者¥15,000)の適用があります。

○実際のご請求は、「算定上における端数処理」を行うため、金額が異なる場合があります。